

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成16年10月28日(2004.10.28)

【公開番号】特開2001-84329(P2001-84329A)

【公開日】平成13年3月30日(2001.3.30)

【出願番号】特願平11-261443

【国際特許分類第7版】

G 0 6 K 7/10

G 0 6 F 3/02

G 0 6 F 3/023

【F I】

G 0 6 K 7/10 L

G 0 6 F 3/02 3 1 0 A

G 0 6 F 3/023 3 4 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成15年10月27日(2003.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】バーコードスキャナ

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの手に装着可能に形成されたスキャナ本体と、
このスキャナ本体に接続され、手の動きに応じて複数のアクション動作を検出する検出手段と、

この検出手段によって検出されたアクション動作の種類を判別する判別手段と、
この判別手段によって判別されたアクション動作の種類に応じて夫々異なるバーコード読取動作を前記スキャナ本体に実行させる制御手段と、
を具備したことを特徴とするバーコードスキャナ。

【請求項2】

前記検出手段は、複数の指毎に、指が折り曲げられているかを検出するスイッチを有し、
前記判別手段は、前記各スイッチの出力結果の組み合わせに基づいてアクション動作の種類を判別するようにしたことを特徴とする請求項1記載のバーコードスキャナ。

【請求項3】

前記検出手段は、人差し指だけを伸ばし、他の指が折り曲げられている状態に基づいて第1のアクション動作を検出し、人差し指と中指を伸ばし、他の指が折り曲げられている状態に基づいて第2のアクション動作を検出し、全ての指を伸ばした状態に基づいて第3のアクション動作を検出するようにしたことを特徴とする請求項2記載のバーコードスキャナ。

。

【請求項4】

前記制御手段は、前記第1のアクション動作に応じて前記スキャナ本体にワンショット読

取動作を開始させ、前記第2のアクション動作に応じて前記スキャナ本体に連続読取動作を開始させ、前記第3のアクション動作に応じて前記スキャナ本体に連続読取動作を停止させるようにしたことを特徴とする請求項3記載のバーコードスキャナ。

【請求項5】

ユーザの手に装着可能に形成された装身具を具備し、前記装身具の手の甲部分に前記スキャナ本体を設けると共に、前記装身具の少なくとも1つの指の先端部分に発光手段を設け

、前記制御手段は、前記判別手段によって判別されたアクション動作の種類に応じて前記発光手段を発光させると共に、前記発光手段の発光を検出することによって前記スキャナ本体におけるバーコード読取範囲を制御するようにしたことを特徴とする請求項1記載のバーコードスキャナ。

【請求項6】

前記制御手段は、伸ばされている2本の指の先端部分で前記発光手段が夫々発光していることを検出した場合は、前記2本の指で示される範囲をバーコード読取範囲とするようにしたことを特徴とする請求項5記載のバーコードスキャナ。

【請求項7】

コンピュータが読み取り可能なプログラムコードを有する記録媒体であって、スキャナ本体が手に装着されている状態において、手の動きに応じて複数のアクション動作が検出された際に、検出されたアクション動作の種類を判別させるコンピュータが読み取り可能なプログラムコードと、判別されたアクション動作の種類に応じて夫々異なるバーコード読取動作を前記スキャナ本体に実行させるコンピュータが読み取り可能なプログラムコードとを有する記録媒体。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、バーコードスキャナ及びプログラム記録媒体に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【課題を解決するための手段】

この発明は、ユーザの手に装着可能に形成されたスキャナ本体と、このスキャナ本体に接続され、手の動きに応じて複数のアクション動作を検出する検出手段と、この検出手段によって検出されたアクション動作の種類を判別する判別手段と、この判別手段によって判別されたアクション動作の種類に応じて夫々異なるバーコード読取動作を前記スキャナ本体に実行させる制御手段と、を具備したことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

【発明の効果】

この発明によれば、スキャナ本体を手に装着している状態において、手の動きに応じて複数のアクション動作を検出すると共に、検出されたアクション動作の種類を判別し、判別されたアクション動作の種類に応じて夫々異なるバーコード読取動作をスキャナ本体に実行させるようにしたから、特別なキー操作等が不要となり、単に手を動かすだけでバーコード読取を行うことができるため、バーコード読取作業の作業性を大幅に向上させることが可能となる。